

船舶インシデント調査報告書

平成25年4月25日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵男（部会長）
 委員 庄司 邦昭
 委員 根本 美奈

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	平成24年10月5日 16時35分ごろ
発生場所	千葉県銚子市犬吠埼東方沖 犬吠埼灯台から真方位081°630海里付近 （概位 北緯36°44′ 東経153°48′）
インシデント調査の経過	平成24年10月9日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 ^{たかえい} 隆栄丸、19トン KO2-6176（漁船登録番号）、個人所有 15.57m (Lr) × 3.88m × 2.14m、FRP ディーゼル機関、759kW、平成3年9月
乗組員等に関する情報	船長 男性 53歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和58年2月4日 免許証交付日 平成24年6月18日 （平成29年11月29日まで有効） 機関長 男性 51歳 六級海技士（機関） 免許年月日 平成11年8月31日 免状交付年月日 平成21年8月7日 免状有効期間満了日 平成26年8月30日
死傷者等	なし
損傷	なし
インシデントの経過	本船は、船長及び機関長ほか7人が乗り組み、まぐろはえ縄漁の目的で北緯37°東経154°付近の漁場に向けて航行中、平成24年10月5日15時30分ごろ部屋で休息中の機関長が排気ガスの臭いに気付いた。 機関長は、機関室へ急行して点検したが、機関室に排気ガスの滞留はなく、船外に出て煙突を見たところ、煙突から白煙が出ていた。 機関長は、船長に報告し、排気温度計を見たところ、通常より排気温度が上昇していることを認めたため、回転数を減じてアイドリング

	<p>回転とし、再度、主機の点検を行ったところ、潤滑油量の増加を認めた。</p> <p>本船は、16時35分ごろ、機関長が潤滑油を取り替えて主機を始動し、クラッチを切った状態で回転数を上げたが、通常回転数まで上昇せず、また、クラッチを前進側に入れたところ、回転数が大きく低下し、燃料ハンドルを増速方向に上げてても回転数が上昇せず、運航不能となった。</p> <p>本船は、修理会社に連絡し、指示に従って点検したが、状況は変わらなかったため、海上保安庁に救助を要請するとともに、タグボートを手配した。</p> <p>本船は、来援した巡視船にえい航され、途中で本船が手配したタグボートに引き継がれて宮城県仙台塩釜港の塩釜地区に入港した。</p>
<p>気象・海象</p>	<p>気象：天気 晴れ、風向 西～北西、風力 3、視界 良好</p> <p>海象：うねり 波高約2～3m</p>
<p>その他の事項</p>	<p>本船の主機の燃料油は、A重油が使用され、燃料常備タンクから燃料ポンプを通り、燃料弁によって各シリンダ内に噴射されるようになっていた。</p> <p>本船は、仙台塩釜港において、修理会社により、主機の点検が行われた結果、主機全シリンダの燃料弁の噴霧不良が認められ、ノズルチップを点検したところ、針弁の固着が確認された。また、ノズルチップ本体に錆が見られたため、燃料常備タンク内部を点検したところ、燃料取出し部に錆が発生していることが確認された。さらに、ノズルチップを詳細に調査した結果、微量の塩素が検出された。</p> <p>本船は、本インシデントが発生する前に高波を受けていた。</p> <p>本船は、平成23年6月から7月にかけて主機が換装され、また、平成24年8月に燃料弁が取り替えられており、本インシデント発生時における燃料弁使用時間は、約100時間であった。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>不明</p> <p>あり</p> <p>あり</p> <p>本船は、犬吠埼東方沖を漁場に向けて航行中、主機全シリンダの燃料弁のノズルチップが固着したことから、燃焼不良を起こして運航不能となったものと考えられる。</p> <p>本船の主機は、本インシデントの約1年3か月前に換装され、また、燃料弁は、本インシデントの約2か月前に取り替えられており、燃料弁の使用時間は約100時間であったが、ノズルチップから錆や塩素が検出されており、燃料常備タンク内に海水が混入した可能性があると考えられる。</p> <p>本船は、本インシデント発生前に波を受けたことから、空気抜き孔</p>

	から燃料常備タンクへ海水が入った可能性があると考えられる。
原因	本インシデントは、本船が、犬吠埼東方沖を漁場に向けて航行中、主機全シリンダの燃料弁のノズルチップが固着したため、燃焼不良を起こしたことにより発生したものと考えられる。